

第2回町田市街づくり景観審議会 会議録

日 時	2025年8月20日（水） 午前9時30分～12時00分
場 所	町田市役所 3階 3-1会議室
出席者	<委員>（敬称略） 二井昭佳、入江彰昭、中島直人、淵元初姫、 野間田佑也、加藤幸枝、加藤友市、大塚信彰、 植木宗徳、川畑一隆、戸島健雅、徳武英人、内田修（13名） <事務局> 都市整備担当部長、地区街づくり課職員（6名）、新たな学校づくり推進課職員（2名）、施設課職員（1名）
傍聴者	0名

■会議内容

○挨拶

○会議の成立（定数確認・欠席者の報告）、会議の公開に関する報告（傍聴者報告）

○調査・審議事項

・議題25-01号「町田市公共事業景観形成指針」2026年度各課事業の協議フローの振り分けについて

■配布資料

○次第

○説明資料1 2026年度各課事業の協議フローの振り分け（案）

○説明資料2 町田市新たな学校づくり推進計画

■議事

○挨拶

○町田市街づくり景観審議会運営規則第2条第2項の規定による会議の成立に関する報告（過半数以上の出席により、会議の開催について成立）

○町田市審議会等の会議の公開に関する条例第3条の規定による会議の公開に関する報告（傍聴者0名）

○付議事項

・議題25-01号 「町田市公共事業景観形成指針」2026年度各課事業の協議フローの振り分けについて

【会長】 本日の付議事項、議題25-01「『公共事業景観形成指針』2026年度各課事業の協議フローの振り分けについて」、事務局から説明をお願いします。

【事務局】 <『公共事業景観形成指針』2026年度各課事業の協議フローの振り分けについて説明>

<町田市新たな学校づくり推進計画第2期（Cフロー）について概要説明（説明資料1 事業番号1から4）>

【会長】 ありがとうございました。ただいまのCフローの説明につきまして、何かご質問、ご意見等ありましたら、よろしくお願いします。この新たな学校づくりに関しましては、既に先ほどご説明ありました第1期にもCフローとして登録いただいて、これまで景観協議などもしておりますので、そういった観点も含めてのご意見でも構いませんので、どうぞよろしくお願いします。

それでは、どなたかご意見、ご質問等ある方いらっしゃいますでしょうか。

【委員】 この学校づくりの件につきましては、大方理解はしているつもりなのですが、具体的にちょっと心配事があるのは、特に小山田小学校と小山田南小学校の統合につきましては、議会のほうにも請願を地元から出されて、この統合時期については要検討してくださいということもあったのですが、今こうやって年度が確定している状況の中で、地元ではいろいろ心配されているのが現実であります。ですから、統廃合につきましては、やはり地元との協議というのが大変重要だと思いますので、その辺の検討についてどうなっているのか、お聞かせいただきたいと思います。特に小学校、中学校の統廃合につきましては、一番心配しているのが、小学校の子どもたちの通学の安全ですね。通学路の安全をどう確保するかということが非常に心配されている実態がありますので、特に小山田小学校の統廃合につきましては公共の交通機関がほとんどない状況で、地元の忠生地区の町内自治会連合会としても教育委員会のほうにスクールバスの検討をぜひしてほしいという、そういったこともあって、しなければいけないという認識はしているという見解は頂いているのですが、そういったものをセットとして、ここを進めていただくことにしてほしいなと思っているのですが、これも街づくりの非常に重要なポイントに

なっているので、その辺の取組をちょっとお聞かせいただければなと思います。

【会長】 事務局、回答をお願いします。

【事務局】 ご質問ありがとうございます。学校教育部新たな学校づくり推進課から、ご説明させていただきます。

この学校統合、新たな学校づくりにつきましては、学校の統合と併せて校舎の建替えをしていくということで、学校施設の整備はもちろんのこと、学校の統合に関して、地域の方々や保護者、卒業生、また学校施設を利用されている方々から様々なご意見を頂きながら進めているところでございます。

今お話にあった小山田地区以外にも、やはり地域の方々から様々な意見を頂いて、細かい調整を行っているところでございます。小山田小学校・小山田南小学校に関しましては、先ほど委員からもお話がありまして、お願いで街づくり等々しっかり議論をしながら進めてほしいということがございまして、小山田地域の街づくりの団体の方々やこの学校統合に関して組織された団体の方々と、学校教育部だけではなく、都市づくり部の街づくり担当と一緒に話し合いを進めているところでございます。

また、実際に着手するとなったときには、基本計画の検討会というのを地区ごとにつくっておきまして、そこには町内会の方々や地域での青少年活動をされている方々も一緒になって検討を進めていきたいと思っております。

もう1点、通学の件でございます。こちらも学校を統合するということに関しては、必ず全ての学校で重要な課題となります。特に、この小山田小学校、小山田南小学校につきましては、小山田小学校側は通学の面で非常に距離が遠くなるエリアでございまして、当初からこちらについては、先ほどお話があったようにスクールバスやスクールタクシーも検討しなければならないと教育委員会では判断しておりまして、地域と検討する中では、具体的な方策についても検討して実施していきたいと考えております。

以上です。

【委員】 ありがとうございます。ぜひそういった立場で進めていただければと思います。

それと、やはり町内会・自治会で心配しているのは、最近のこの高温の季節において学校が教育の環境をきちんと担保できるのかどうか非常に心配だという声があります。そういったことと、あと、もし災害があったときの避難場所になるケースがありまして、そういったものへの取組についてちょっと認識を深めたいと思いますので、ご意見頂ければと思います。

ちょっとこの場でのテーマにはならないかと思いますが、廃校になったところは、今、震災とかあったときに災害の避難場所になっているのですけれども、廃校になったら地元としてはどこに逃げたらいいのだろうかといったことがありますので、そういったこともどういう検討をされているのか、お聞かせいただければと思います。

【会長】 ありがとうございます。非常に重要なご指摘かなと思いますけれども、廃校の活用と、あるいは今の避難場所がどうなるか。

【事務局】 所管がそれぞれございまして、新たな学校づくり推進課で答えられる範囲ということで申し訳ございませんが、よろしくお願いします。

まず、跡地の活用につきましては、学校の統合の検討が着手するタイミングで、これは学校用地としてだけではなく、あらゆる視点から検討するという事で政策経営部が所管しておりまして、地域の方々と話し合いながら跡地の活用を検討していくという形になっております。具体的に、本町田地区で跡地になる予定の町田第三小学校についても、今、企画政策課が中心になって地域の方とワークショップ等を行いながら、具体的に跡地の活用を検討しております。

また、防災に関してですが、やはり学校は避難施設としても非常に大切な、重要な施設であるため、学校統合と併せて防災課が、学校統合をしたことで避難所に収容できる人数が何人で、では、その方々はどこにいてという形を地域の自主防災組織の皆様と具体的な検討をしているところでございます。

地区それぞれ対応しておりますが、例えば本町田地区であれば、仮校舎の建設期間中はひなた村を活用するということで地域の方々と合意したりですとか、南成瀬地区については都立成瀬高校をその仮設の建設期間中に使うなどして、防災課とも協力しながら、避難場所の確保や地域の方々の理解を求めるように説明しているところでございます。

以上です。

【会長】 ありがとうございます。

【委員】 それから、気候の関係で、新しい学校の環境が、冷暖房設備がちゃんとしているかどうかお聞きしたい。

【事務局】 新しい学校施設につきましても、これまで町田市は普通教室等々への冷房配置と、体育館への冷房の配置ももう既に行っている状況でして、当然、新校のほうに関しても空調設備についてはしっかりと配備する予定になっております。

【会長】 ありがとうございます。今ご回答いただいて、基本的に地元と議論しながらということで、ぜひその方向で進めていただければと思うのですが、先ほどの都市づくり部とか企画政策部とかも一緒にというお話がありましたけれども、地元は1つで、時折話題が変わると防災課の人が出てきたりとなりがちなので、できれば横連携していただいて、それぞれ話題ごとに出てくる人が代わるというのではないやり方にしてもらえると非常にスムーズかなと思いますので、よろしくお願ひしたいと思っています。

ほかには、ご意見、ご質問ございますでしょうか。

【委員】 今、フローのほうでCフローのものが4つということなのですが、一番最後にあります、薬師中学校と金井中学校ですか。こちらのほうにつきまちはリニューアル工事と書いてあるように思うのですが、これをCフローにしているというのはどのようなものなのか。一部解体をして建て直す部分もあるようなのですが、ちょっと程度が分からないので、そのあたりを追加で説明いただければと思うのですが、

【会長】 ありがとうございます。今ご質問のあった内容についてはいかがでしょうか。

【事務局】 事務局からお答えさせていただきます。基本的には通常3,000平米以上の建物ということで設定させていただいているところではあるのですが、増築面積もそれに近い2,800平米という規模であるということと、実際、その増築される部分の配置であったりとか、既存の校舎との兼ね合いでどういう形で考えればいいのかとか、アドバイザーの方のご意見とかも頂きながら、しっかりと景観を維持すべきかなというところでCフローに位置づけているところでございます。

【会長】 ありがとうございます。よろしいですか。

【委員】 分かりました。

【会長】 ほかはいかがでしょうか。私から1点よろしいですか。第1期で何回か景観協議をさせていただいた中でちょっと感じていることなのですが、基本的に今日の説明資料2の中にもありましたように、市民生活の拠点づくりという、子どもたちの場所でもあるし、地元の市民の場所でもあるということで、地域の核として小学校を使っていこうということだと思ふのですね。

どうしても今の学校施設課の範疇というのは、やはり学校の施設範囲内にとどまってしまうわけですが、リニューアルをするに当たっていろいろ資料を拝見すると、正門の前のいわゆる市の道路は、本当に子どもが歩くのに適している道路なのかという問題があったりですとか、学校施設課さんとして管轄しているのは、あくまでも学校の敷地なわけなのですが、子どもたちが通ってくる学校の周辺のところで、これを機会にちょっと見直したほうがいいのではないかという部分がやはり多々出てきているなということを感じております。ですので、これは学校施設課さんだけではちょっとできないところがあると思うので、むしろ地区街づくり課の事務局の皆さんにお願いになるのかもしれませんが、例えば全ての街路とかを見直す必要はないのですが、これはさすがにちょっと考えたほうがいいのではないかみたいなときに、この学校のリニューアルと併せて、学校の前の道路を子どもが安心して歩けるようなものにちょっと改築することができないかという、ぜひこれと併せて、周辺で少し公共空間を見直したほうがいいところがあれば、

そういった動きも併せて取っていただけると非常にいい、今の計画をより実現できることになるかなと思いますので、そういうこともご検討いただけるといいなと思っております。

ほかの皆様、何かございますでしょうか。

【委員】

先ほどの気候との関連でいうと、エアコンの設置についてはお話があったのですが、例えばプールの屋根とかプールの授業が今、暑過ぎてできなくなっていると思うので、プールの設計をどうするかとか、それはエアコンと違って、景観という観点からすると見えやすいということ、あとは、それを子どもたちのプライバシーとか防犯上、水着になっているところを見えないようにしつつ、かつ、景観をすてきなものにすると、そこがどう両立するのかなというのは気になる場所なので、これは感想というか、今お話を伺いながら思ったこととしてコメントさせていただきました。

【会長】

ありがとうございます。例えば第1期とかを踏まえて何か回答できる場所があればお願いしたいと思います。

【事務局】

プールにつきましては、基本的に学校の建替えとともにプールの集約化を1つ検討していることと、新校舎について全て屋内プールにして、今、委員おっしゃられたように、そもそも暑過ぎて授業で使えないという状況もございまして、屋内化を進めているところでございます。また、その建物を整備する中で、先ほどご指摘があった景観ですとかプライバシーの配慮等々については、様々な面から配慮しながら今進めているところでございます。

【会長】

ありがとうございます。ほかはいかがでしょうか。これまで景観協議された先生方、第1期を踏まえて、第2期でこういうことも考えるというのがありましたら。特になければ大丈夫なのですけれども、よろしいですか。

【委員】

第1期で少し協議をやらせていただいて、設計者の選定の方法がどうなっているかというのを少し勘案していたのです。それは何か普通の入札で行っていくのか、プロポーザルみたいな方法で行っていくのか、結構協議させていただくと、それなりの設計事務所というか設計者が選定さ

れているように思うのですけれども、そのあたり質問になるのですが、どのように設計者は選ばれるのかというところを少しお聞かせいただきたいです。

【事務局】 ありがとうございます。今、第1期につきましては、これまでの設計については全てプロポーザルで提案を頂いて、選定委員会のほうで評価して選定して契約しているという状況でございます。

【会長】 第2期も基本的には踏襲されるということでよろしいですか。

【事務局】 そうですね。当然、新校舎の建設とかになればプロポーザルを基本として考えるのかなと思っているのですが、例えばリニューアルですとか、大規模な改修とか、その施設の整備内容によってはプロポーザルではなく競争入札等も検討していきたいと考えております。

【委員】 分かりました。その際になのですけれども、プロポーザルの恐らく要綱等を出されると思うのですが、第1期の何校かの校舎の経験というか、そこでの協議が行われた項目がどのようなものであったのかとか、もちろん町田市の基本的な公共施設や景観に対するガイドラインみたいなものはお伝えしていると思うのですけれども、それに加えて、どのようなところを考えてほしいかというのを少し積み上げ型でお伝えできるような仕組みがあっていいのかなと。

事例がどんどん増えていくと思いますので、もちろん状況はそれぞれの学校で違うのですけれども、先ほど会長がおっしゃったような、学校だけではなく、その周囲の話も大事になってくるという話だったり、あとは校舎自体も放課後の施設でもあり、市民の方々が使うような、多分、実際のプランでも入り口が複数あったりしたときに、今までの学校とは違う景観のポイントが出てきたりしているとか、恐らく共通したポイントみたいなものが出ていると思うので、そういうものをプロポーザルの要綱なのか、何かうまい仕組みの中に入れていただいて、あらかじめよい提案というか設計のレベルが上がるような取組、仕組みづくりもぜひ一緒に考えていただければいいのかなと。この後もずっと続いていく事業だと思いますので、そのあたりのご検討もお願いしたいなということが私からの意見でございます。

【会長】

ありがとうございます。非常に重要なご意見かなと思います。プロポーザルの要綱、あるいは競争入札だとしても仕様書の最初の前文みたいなところとかいろいろ書きぶりはあると思いますので、市としてはこのようなことを目指しているみたいなことを書いて、それを意識できる。特に競争入札の場合、金額だけで入ってきますので、それを意識してやることが求められているということを知った上で受けてもらう工夫ができるといいかなと思います。必要に応じて、また景観アドバイザーも活用していただいて進めていただければと思います。ありがとうございます。ほかはよろしいでしょうか。

それでは、いろいろご意見いただきまして、ありがとうございます。この後、BとAのフローの説明があるのですけれども、まずCフロー4案ですね。地域の拠点として、あるいは子どもたちの学びの場所として、非常に街づくり上重要だということで全てCフローということでご提案いただいておりますが、こちらはCフローのままということでよろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは、こちら全てCフローとしてご承認いただいたということで進めていただきたいかなと思います。今後、いろいろ進めるに当たって、例えばその地域との話し合いをしっかりとしてほしいとか、あるいは子どもたちの通学の方法、その教育環境についてもよく考えていただきたいということですとか、学校と併せてその周りの必要な整備が発生するようなときにも、そういうことを考えてほしいですとか、あるいは発注の仕組み等についてもいろいろ今後進めるに当たって、第1期を踏まえた留意事項について、第2期の発注の中にうまく織り込んでほしいということも頂きましたけれども、ほかに今後進めるに当たって何かこういうことも大事にしてほしいということはありませんでしょうか。

【委員】

このCフローの4件についてですが、町田市景観計画という冊子も作られておりますし、その中でもそれぞれ地域に特徴が4件ともあるかなと思います。農の風景が大事とされてきた小山田地区の小学校も含めて、町なかの小学校もあるかと思えますから、そういった町田市の景観計画に沿った形での校舎の建替えや、新規の校舎をぜひ地域の景観に配慮し

たコンセプト、ないしは建物になっていってほしいなど、配慮いただければと思います。

以上です。

【会長】 ありがとうございます。ほかはよろしいでしょうか。それでは、まずCフローにつきましてはこちら4件、また必要に応じて景観アドバイザー等をご活用いただいて進めていただければと思います。

それでは、続きまして、B、Aフローの説明を事務局からよろしく願いします。

【事務局】 <Aフローについて概要説明（説明資料1 事業番号5から17）>※Bフロー該当なし

【会長】 ありがとうございます。ただいまのAフローの説明につきまして、何かご質問やご意見等ございますでしょうか。お願いします。

【委員】 お尋ねします。Cフローが4件、Aフローが13件、Aが全体の8割を占めるわけなのですが、Bフローは先ほどないというご説明なのですが、Aフローの中にBとしたほうがいいのではないかなと思われるものはないのかなと思った次第です。例えば施工者が指示に従ってという扱いよりも、市役所のご担当と協議するとか助言を受ける必要がこのAの中にもないのかなとちょっと思った次第です。そこを伺いたいと思います。

【会長】 ご質問ありがとうございます。具体的にこれはAでいいのかと思われているものは、大丈夫ですか。

【委員】 例えば2ページ目、4行目の鶴川緑の交流館。これを拝見しますと、高さが19メートルということで、この中でも一番高いものの1つだと思うのですね。屋根の改修もあると書いてあるので、周辺環境への影響というのは決して小さくはないなと思ったりするのですが、いかがでしょうか。

【会長】 ありがとうございます。では、事務局、お願いします。

【事務局】 部分的に外壁等を補修する部分とかがあれば改修ということもあるかと聞いているのですが、基本的に現状の見た目を変えるようなところはほぼないというところと、屋根についても部分的に屋根っぽく見え

る部分もあるのかと思うのですが、屋上の防水でパラペットになっているような形で、基本的に外部からも見えるようなところではなく、見た目に影響するところでの改修はないと事業主管課からは聞いております。例えば、見た目で大きく変更する改修が必要になりましたという話があれば、状況に応じて、今回Aで決めたものを実際はBのフローで協議していくとか、そういったことはあり得るかと思うのですが、現状聞いている内容としては、事務局としてはAフローでいいのではないかと判断しているところでございます。

【会長】 ありがとうございます。外壁を全部取り替えるようなものは特にないということですね。

【事務局】 そういうことはないです。

【委員】 補修が必要なものをちょっとパーツとして取り替えたりする程度のことということですね。

【事務局】 そうです。基本的に今回Aフローに位置づけているものはほぼそういう形で、本当にやったとしても外壁の部分的な補修で、仮にそれなりに塗る部分があったとしても基本的に同系色で塗るところですので、大幅な見た目の変更とかはまずないですということで確認しているところでございます。

【会長】 ありがとうございます。

【委員】 ご説明ありがとうございます。日頃、鶴川の駅前のところ、私も利用していますので、先ほど拝見しましたように、ちょっと屋根の上のほうが目立つような部分もあるので、外壁とか屋根と書いてあったので気になったのでお尋ねしました。あと、高さが19メートルということで、この中で見ると、なるせ駅前市民センターも19メートルですかね。割と高いなと思いましたので、全体との景観のバランスというのが気になりました。

もう1点、鶴川緑の交流館について確認なのですが、ここは2012年の竣工と記憶してしまっていて、築後まだ13年程度で、改修の必要は10年ちょっとであるのかなと思いました。かつ設計2年、工事2年かけてまでと、造って10年程度でかなり大きな改築だなという印象です。あ

と、なるせ駅前市民センターは1996年竣工のようで、築後29年でまさに屋根とか必要な改修、場合によっては2回ぐらい必要なことかなと思うのですが、鶴川のほうは、できてまだ10年程度なのに改修する必要があるのでしょうか。こちらのご担当ではないかもしれませんが、こういった背景があったのかなと思ってお尋ねした次第です。

【会長】 ありがとうございます。事務局は回答をお願いします。

【事務局】 確かにできてからそんなにたっていないというところで、なぜ改修かというところだと思うのですが、細かくどの部分でどれぐらいの予算感で今回の改修をやるのかというのは、事務局として把握できていない状況でございます。

例えば工事内容の中で「特定天井」という、東日本大震災のときに天井の支持部材とか押さえていない部分に問題があり、そういったところは本当に危険性があるというところで必要な内容なのかなというところですが、あとのほかの部分はどれぐらいの規模感なのか、ちょっとした改修なのかもしれないですが、そこについては把握できていないというところで申し訳ないのですが、今すぐ回答というのはできませんが、ご理解いただければと思います。

【会長】 分かりました。

【委員】 ご説明ありがとうございます。分かりました。先ほどB案件が0で、Aが8割程度ということで、もう少し相談とか助言とか関与する必要があるのかなと思ったので、お伺いした次第です。ご説明ありがとうございます。

【会長】 ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。多分、今回新設になるのは、1枚目の6番の子育て相談センター移転事業というのが新たに建てるものなのかなと思いますけれども、それ以外は比較的、現状を維持したままの修復という形になっているのかなと。

【委員】 1点教えていただきたいと思います。6番の「南地域子育て相談センター移転事業」ということで、これは敷地面積も建物の高さもみんな「未確定」になっているのですけれども、この理由を教えてください。

【事務局】 こちらにつきましては、担当課に確認したところ、まだ予算が確定していないため、先ほど申し上げた木造２階建ての１５０平米程度というもののしかまだ決まっていないということです。次年度の予算がつくかどうかとも分からないのですけれども、取りあえず今年度予定として挙げていただいた内容になります。

【会長】 ありがとうございます。よろしいですか。

【委員】 こういったものも審議に出してきていいのかなと素朴に思った次第でございます。その辺のところは事務局としてどう判断していくのか、予算つかないものはいっぱいあるのではないかなと思うのですけれども、その辺どうなのでしょう。

【事務局】 確かに今、財政的に町田市もかなり厳しい状況ではございますので、予算がつかない、この案件で挙げさせてもらったものについてもあるのですけれども、やはり可能性として来年一応予定しているところではありますので、実際、今回このフローの中に入れなかったとしても、事業が出てくれば、フロー決めをしています。例えば今日以降に出た案件とかも入れること自体は全然可能なのですが、やはり予定しているものについてはしっかりと漏れがないように位置づけておきたいというところもあって、５月ぐらいに事業調査という形で各主管課に来年度以降予定している事業を教えてくださいということで案件を出していただいて、今回こういった形で決めさせていただいているところなので、ちょっと予算がつく見込みもない、もしかしたらそういうものもあるのかもしれないのですけど、景観の部署としてはやはり漏れがないようにしっかりとやっていきたいというところで、予定として考えているものについては、予算がつく、つかないにかかわらず、挙げていただいている状況でございます。

【委員】 例えば敷地面積とか建物の大きさ、仮に変更になって１，０００平米以上になったときには、また位置づけとしても別のプランになってしまいますよね。何が言いたいかというと、このままの状態で、例えば敷地面積とかそういったものが進んでいったときに、どういった建物を造るかというのは、この審議会ではかけられないわけですよ、多分。もうＡ

に決まったらそのまま次に移行してしまうわけでしょう。その辺の取扱いはどうなっているのでしょうか。

【事務局】

基本的には、審議会にあえてこの規模感のものを挙げるかといったところもありますが、例えばBフローとかCフローに近い、そこまで今回の案件が大きくなるということは非常に考えにくいかなと思うのですが、大きく計画が変わって、その辺が審議会にも意見を聞くべきではないかという案件になれば、お伺いする可能性はあると思います。あとは審議会のタイミングであつたりとか、基本的には、このフロー決めは毎年8月ぐらいを目安にやらせていただいているので、そのタイミングでそういった大きな変更とかがあつて、これは審議会に意見を諮るべきではないかという状況であれば、そういうこともあり得るかなというところで、仮に審議会のほうに諮らなかったとしても、例えば会長にもしかしらご相談させていただいたりということもあるかもしれません。あとは主管課のほうから、これだけの大きな変更がありますということであれば、事務局のほうで、これはAフローではなくてBフローでやるべきですとか、Cフローでやるべきというところを主管課に伝えて、そういう形で協議していくということはあるのかなと考えているところでございます。

【会長】

ありがとうございます。確かにかなり未確定な情報でも出していただくこと自体はとてもありがたいことだと思いますので、その方針は継続してもらいたいと思うのですけれども、未確定のものというのは、逆に言うと、どうなるのか分からないというのでいうと、そういうものはどちらかというとまれだと思いますので、少し意識して、その後、動いたときにあれはどうなったのかということをやっとご確認していただいて、大きく変わるようであれば、改めて景観協議などが必要ではないかみたいなこともアドバイスというか調整いただくといいのかなと思います。よろしくお願いします。

ほかにはいかがでしょうか。

【委員】

同じ案件で少し確認もしていたのですが、先ほどの6番目の子育てセンターばあんというところの敷地がよく分からなかったのを見ていたので

すが、先ほど松の木を伐採するという話があったので、どういう場所なのだろうと見ていたのですけれども、写真で見ていると松はアカマツだと思うのですが、周りの敷地の中でも、周辺でアカマツが見られないので、このあたり唯一の松なのかなと思います。

新規事業ということでもあって、建物の大きさだとか、高さは先ほど2階建てとお話がありましたけれども、ちょっとよく分からないところがありまして、2026年度で実施設計をやられるということであるならば、基本計画か基本構想は既にあるのかなと思います。

そのあたりが周りの敷地の緑地をどれくらい減らすことになるのかとか、こういった貴重な樹木かもしれないアカマツが切られるということが本当にいいのかどうかも含めて、少しご検討が必要なのではないかなと思っています。なので、Aのままでいいのかも含めてですけれども、そのあたりを、その先が未確定という話もあったので、ちょっと絵がないので分からないものですから、今後の進め方として、できれば検討事項にも入れていってほしいなということです。

以上です。

【会長】 そうすよね。僕もこれ、すごく町並みの中でも重要だなと思っていて、手前の刈り込みのやつはもしかしたら多分なくなってしまうのかなと思うのですけれども、僕もこの木は残す方向で検討してほしいというのは、仮にAのままだとしても、ちょっと申し送りはしたいなと思って聞いていたところです。でも、これ以上の情報は今ないということですよ。

【事務局】 そうですね。すみません、これ以上の情報がないのですが、既存の樹木とか残せるように調整したほうがいいのではないかというお話も頂いておりましたので、改めて事業主管課のほうには、こういった意見が審議会のほうでもあったというところをお伝えさせていただいて、なるべく残す形で計画できないかとか、その辺は十分に事務局のほうで調整させていただきます。状況によっては、またアドバイザーの先生とかにも、もしかしたらご議論というかアドバイスを頂くところも考えていきたいなと思います。

【会長】 分かりました。そうしますと、例えばこれはそういう可能性があるのであれば、Bにしておいてというやり方もなくはないと思うのですけれども、どうでしょうか。そこまで大きな問題にならないければ、Bにしておいても回数を重ねる必要もないかなとは思いますが、何かのときに相談できる余地を残しておくという意味ではBに上げておくということもあるかなと思います。

【事務局】 そうですね。Bに上げること自体は特段問題ないと思います。

【会長】 ほかにはご意見ありますか。よろしいですか。例えば6番だけはBに上げさせていただいて、残りはAのままでというのでもいいかなと思いますが、そちらでもよろしいですか。

それでは、6番だけ、計画の具体案が今見えていない中でということもありますので、まずは事務局のほうで確認いただく中で、これは必要だと思えば、相談、景観アドバイザーの活用もご検討いただくという意味で、6番はBフローにさせていただいて、残りはAフローのままということで行かせていただきたいと思いますけれども、よろしいでしょうか。ありがとうございます。

では、景観審議会の今ご議論いただいた中で言いますと、当初ご提案いただいたCフロー4事例については、そのままCフローで、6番の「南地域子育て相談センター移転事業」のみBフローとして、残りのAフローでご提案いただいたものはAフローのままということで、景観審議会としては決定というか、そういう形で意見をお返ししたいなと思います。よろしくお願いします。

それでは、続きまして、事務局からの報告事項が5点ありますので、説明をお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

【事務局】 <報告事項2「町田市公共事業景観形成指針（町田市景観指南書）活用
の手引きの作成について」報告>

【会長】 ありがとうございます。今、ご説明いただきました活用の手引きですけれども、こういったものを作って、より市の公共事業の質を高めて街づくりにつなげていきたいということだと思うのですが、こちらにつきまして、何かご意見、ご質問などありますでしょうか。

【委員】 活用の手引きですね。すばらしいものができたと思うのですが、具体的に市民目線から言うと、この手引きがどれぐらい作成されて、どれぐらいの予算がかかり、先ほど少しお話があったと思うのですが、どのような方々にどれぐらい提供されているのかというところがもし分かる範囲でありましたら、お教え願いたいと思います。

【事務局】 作成自体は、ざっくり言うと300万円ぐらいの委託費で作成させていただいたところでございます。部数自体は150部ぐらい作成しているのですが、実際、これは市民の方向けという形ではないので、特に市民の方に配布というのは行っていないで、庁内のメインでは営繕とか建築物の工事だったりをやっている部署だったりとか、道路の部署だったりとか、公園の部署というところにメインでお配りしながら、そこだけではなく、実際に予算を持っている主管課が施設ごとにございますので、そういったところの方にもお配りしたり、あとはホームページ上でも閲覧できます。というのも、事業者の方、設計者であったりとか施工者さんだったりとか、その辺の方も冊子をお渡しすることも可能ではあるのですが、ホームページから見られますというところでご案内させていただいているところでございます。

【会長】 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

ちょっと補足しますと、景観協議という、舗装の材料を何にすればいいのかとか、割と最後の小さな話だけしか確認できないのではないかと、思っている。庁内の方が多い中で、いや、そうではなくて、例えば、どういう道路を造る。これは街づくりにつながる道路にするためにはどうしたらいいのかとか、それぞれ駅前広場、公園という項目になっていますけれども、造ることによって市民の豊かな生活が生まれるためにはどういうことに気をつけてやっていけばいいのかというところを、できるだけ分かりやすくまとめて、それを必要に応じて景観アドバイザーがアドバイスすることもできますし、こういったものを受注した設計会社のほうにもご提示いただいて、市としてはこういうことを大事にするという方向でやっているの、それをちゃんと意識して設計の提案を

出してほしいという、そういう依頼の仕方にも活用できると考えております。

何かほかありますでしょうか。

【委員】 内容の検討にちょっとご協力させていただきました。その上でなのですが、けれども、やはりこれが指南書と併せて活用されることが非常に大切ですので、職員の方への周知も含めてなのですが、研修であったりとか、あるいは協議を経てできた現場がこういうもので、そこでどういう協議が行われて、どう反映されているのかみたいなことを担当の方が体感しないと、この意味が伝わらないと思うのですね。なので、ぜひこれを使った現場、ロールプレイングというのをぜひご検討いただければと思います。

以上です。

【会長】 ありがとうございます。非常に重要なご指摘かなと思いました。これまで大分景観協議も多く実績が積み上がってきているので、まさにどういったことが行われて、こういう成果が上がっているみたいなことも次の作業として少しずつ積み重ねていただければと思います。何かほかにありますか。

【事務局】 貴重なご意見ありがとうございます。そういったいろいろ積み上げだったりとか、現場のロールプレイングとか、その辺も非常に重要な、そもそも景観協議をやったことのない職員にそういったところを伝えていくというのは非常に重要なことだと思いますので、今までの積み上げとかも少しずつ整理しながら伝えていけるツールであったりとかを検討しながら今後進めていければと思います。ありがとうございます。

【会長】 ありがとうございます。ほかはいかがでしょう。

【委員】 先ほどご説明の冒頭にPFIも含むとおっしゃったので、中身は詳しく拝見しまして、「発注制度を工夫する」というところにコンペ方式やプロポーザル方式としか書いていなかったのですが、最初のページを見ましたら、ここに括弧して、「事業者（PFI等含む）」と書いてありましたので、これが入っていれば幅広くPFIも含めて検討されるのかなと思って安心した次第です。

以上です。

【会長】 ありがとうございます。ほかはいかがでしょうか。よろしいですか。
それでは、これを作った後にいかに活用していくかというところが、費用対効果という意味では、活用していくことが大事だと思いますので、ぜひ積極的にお使いいただけるような形で働きかけていただければと思います。ありがとうございました。

それでは、次の報告をお願いしたいと思います。

【事務局】 <報告事項1「第5回景観講演会について」報告>

【会長】 ありがとうございます。これは庁内の行政職員向けということで、特に公共事業の質を高めていく上では行政職員自体がいろいろなことを知って変わっていくことはすごく重要だと思いますので、ぜひ今後も継続していってもらいたいと思うのですけれども、こちらにつきまして、何かご質問やご意見などありますでしょうか。いかがでしょうか。私も聞いてみたいような内容だったのですけれども。

【委員】 この講演の内容は、アーカイブでほかの職員の方がほかの時間に見られたりはしないのですか。

【事務局】 今、現状そのような対応は考えていなくて、希望があれば講師の先生に相談の上、資料の再配付等はできるかなとは考えております。

【委員】 40名ですごくこの内容でもったいないと思いますので、業務で参加できなかった方とかもいらっしゃると思うので、大事な資源だと思うので、ぜひ活用していただければと思います。

以上です。

【会長】 ありがとうございます。確かにそうですね。ちょっと見られる、もちろん内部の人ですけど、見られるような状態にしておくとうりいいかもしれないですね。聞きたいと思ってもなかなか簡単に聞けない話もたくさんあると思います。先生は何かお話しいただいて当日の反響など何かご感想はありますでしょうか。

【委員】 私も今日初めてフィードバックを頂きましたので、いろいろと反省することもあるのですけれども、ちょっと質問の時間があまり取れなかったというか、あるいは講義が長かったとも言えるのですが、大変申し訳な

かったなと思っております。多分もう少し質問を受け付ける時間を長くとればよかったというのが反省でございますけど、少しはお役に立てたのであれば、そこは本望かなということでございます。

【会長】 ありがとうございます。ほかはよろしいですか。それでは、毎年こういった形で内部のレベルアップを図っているというご報告だったかなと思います。

続きまして、3つ目のご報告をお願いしたいと思います。

【事務局】 <報告事項3「景観づくり市民推進員の活動について」報告>

【会長】 ありがとうございます。こちらにつきまして、何かご意見、ご質問などありますでしょうか。ちなみに、この制度自体はいつできたのでしょうか。

【事務局】 2024年の景観計画のときに新設された制度です。

【会長】 そうすると、こちらの景観計画の冊子の今177ページに載っているのですけれども、その一番最初の取組が今、始まっているということでしょうか。

【事務局】 はい。

【会長】 市民の皆さんに関わっていただきながら町田の景観づくりを進めていくという取組だと思うのですけれども、何かご質問やご意見等ありましたら、お願いできればと思います。
ちなみに、今、登録されている方は、皆さん、市民の方、例えば年齢とか、構成はどんな感じになっているかというのは簡単にご説明いただけますか。

【事務局】 はい。年齢ですが、60代、70代の方が多いのですけれども、中には大学生の方であるとか、あとは30代、40代の方もいらっしゃるという状況です。所属ですが、多いのが以前あった景観づくり市民サポーター制度の中でご活躍されていた方も半分ほど、6名、7名ほどご参加いただいていて、以前は街づくり審査会で市民委員をやっていた方とか、今回本当に初めましての方もいらっしゃいます。

【会長】 ありがとうございます。皆様いかがでしょうか。

【委員】

大変いい取組で、こういう市民の意見を吸い上げて、街づくりをやっていくというのは非常に大事だと思います。先日、実はある人とちょっと話したのですが、戦後、たまたま今、終戦のときで80年という言葉があるのですが、そうではなくて、40年、40年だろうと。要するに日本に対しての考え方を持っている方がいらして、そう言われてみると、何となく高度成長時代と、その後、街づくりに対する意識も大分変わってきているような気がするのですね。

そのような意味で、比較的若年層、いきなり大学生に行ってしまうと、またちょっと現場感覚もないのですけれども、40代の人たちにこういう意見を求められる場をつくっていただいて、できれば町田市も市制70周年になると思うので、町田らしさをどう求めていくかみたいなことを少し議論していただけると、これは景観だけではなくて政策経営部にも影響すると思いますが、ぜひお願いしたいと思います。

以上です。

【会長】

ありがとうございます。ほかには何かございますでしょうか。

【委員】

ちょっと教えていただきたいのですけれども。例えば、今、景観賞を検討しているということだったのですけれども、景観賞は具体的に何かテーマとして挙がっているのかどうか。今、例えばいろいろな市民の団体が花壇を作ったりとか何かして、いろいろ表彰なんかされていますよね。そういったものも1つ景観の大きなものになるかと思うのですが、それとはちょっと違うような形の景観賞というのは、今どのようなことが議論されているのか、ちょっと教えていただければと思います。

【事務局】

景観賞ですが、第1回の景観賞が10年ぐらい前に開催されまして、そのときは、ただ単に景観だけではなくて、それを維持する市民の方の活動とセットで受賞の対象を選定したという経緯がございます。また、その中でも景観計画の部門に分けて設定して、4つほどテーマ設定をしておりました。

ただ、今回、第2回ということなのですけれども、景観賞をただ単に第1回と同じことをやるというイメージではなく、また目標であるとか、テーマであるとか、そのあたりも含めて今回の市民推進委員の方とこれ

から検討を行う予定ですので、また適宜この会でご報告をさせていただきたいと思っております。

以上です。

【会長】

ありがとうございます。景観賞自体は多分いろいろな自治体が行っていて、出来上がった空間を表彰する場合もあれば、人の活動を表彰している場合もあったりですとか、私は大田区でそれに関わっているのですが、大田区は、この間、初めて区報のトップに何が景観賞だったのか一面を使ってやったところ、すごく反響が起きていたみたいな、選んだ後にどうやって広報するのかとか、大田区では、さらにもう少し市民の皆さんに投票してもらうようなことも考えられないかとか、市区町村がいろいろと工夫しているところがありますので、ちょっとお調べいただいて、適宜、情報をご提供いただいて、皆さんにご議論いただくといいのかなと。そういう景観賞についてのアドバイスでも構いませんし、何かありますか。

それでは、こちらについても、また進んだところでご報告いただいたり、必要に応じてアドバイスなんかも求めるみたいなこともやっていただければと思います。ありがとうございました。

続きまして、4つ目のご報告をお願いしたいと思います。

【事務局】

<報告事項4「街づくりフォーラムの実施について」報告>

【会長】

ありがとうございました。今のご報告につきまして、何かご意見、ご質問などありますか。

【委員】

先ほど市民の推進員のところとも関わってくると思うのですが、街づくりで、ここは大学生が参加しているのもすばらしいと思うのですが、今、高等学校なんかでは総合的な探究の学習の時間とかで、多分、地域社会との連携というの也被られていると思うので、高校生を巻き込んでいくと、市民の推進員というところの若年層の弱いところも補えたりとかすると思いますし、このフォーラムでは大学生まで入っていますが、もっと地域に密着して暮らしている高校生の発想というのを生かす視点というのはどこかにあるのかどうか、教えていただければ幸いです。

以上です。

【会長】 ありがとうございます。例えばどのように告知しているのかとか、あるいは、今、何かご質問に答えられることがあればお願いしたいと思います。

【事務局】 昨年度は、まずは大学生をターゲットに行ってまいりましたが、今年度以降は、委員からの意見を参考に高校生やまたそれ以下の世代も対象に、例えば学校に向けてPRをしたりとかそういった手法で検討していきたいと思っております。ありがとうございます。

【会長】 ありがとうございます。多分知らないけれども知ったら参加したいという子たちもいるような気はしますので、告知していただけると、参加してもらえなくても、そういうのがあるというのを知るということもまず大事だなと思いますので、よろしくお願いします。

ほか何かありますでしょうか。

先ほどアンケートの結果にあった、ゴールが何なのかが分かるとより参加しやすいというのが、実は結構大事なことのかなと思うのですね。

このフォーラムに参加することで知識は増えたのだらうと思うのだけれども、これは次の何につながるのかみたいなのところに関しては、市としての構想というのはあったりするのですかね。

【事務局】 本フォーラムの開催の目的ですが、活動メンバー間での情報共有を行った上で、街づくりアドバイザーから活動のアドバイスを受け、実現・発展につなげるというところがありますので、まずは講演会などでいろいろと街づくりの事例を知ること、こんなことができるのだというところを知った上で、その次の交流会で身近な市内の事例などに触れて、市からは街づくりアドバイザーなどの支援の制度がございますので、もしちょっとやってみたいというお声がありましたら、ぜひアドバイザーの派遣を受けてやってみませんかという提案をさせていただいておりますので、そこまで進めればとてもいいなと考えております。

【会長】 ありがとうございます。ほか、皆様方、何かありますでしょうか。

これは去年の景観審の新規であった、地元で街づくりを進めていこうみたいなやつがあったと思うのですが、最終的にはそこにつなげていく活動の一環というイメージですか。

【事務局】 昨年度の審議会は「まちビジョン」というもので、その地域の目標、方針だったりというまちビジョンの内容になるのですが、これについては「街づくりプロジェクト」というもので、地元主体の活動で、例えばスローモビリティみたいなもので買い物支援をやっている鶴川の団地だったりとか、空き家の活用とかをやっている玉川学園とか、そういった地域でやっている活動を、例えば空き家を玉川学園で活用している事例があります。では、ほかの地域でも空き家があって、うまく活用したいのだけれどもどうしようと悩んでいるところがあれば、そういった成功事例とかを聞いていただきながら地域での活動をどんどん増やしていったらどうですかというような取組という形の位置づけになっております。

【会長】 すごく面白い立てつけなのかなと思うのですが、そのパンフレットとかあるのですか。仕組みが市民の皆さんによく分かるようになっているのかどうかというところは。

【事務局】 パンフレットはあります。

【会長】 あるのですか。

【事務局】 はい。[こういったもの](#)があるのですが、これ自体がすごく分かりやすいとは言いきれませんが、実際プロジェクトとしてやっている活動はホームページとかでも公開していますので、その辺とかの実際の取組というのも併せて見ていただきながら、このパンフレットとかも見て、ぜひ同じようなことをやりたいからというところでご相談があれば、市とあとアドバイザーの方とかと協働でお手伝いしながら、取組をご協力していく、サポートしていくところでございます。

【会長】 分かりました。ありがとうございます。市民の皆さんの活動を支えていくような仕組みになっているということですね。普及していくといいなと思いますけれども、皆様から何かありますか。

- 【委員】 町内会・自治会は多分同じテーマで相当悩んでいることがあるので、今お聞きして初めてそういうことをやっていたのだと、私、認識した次第なのですね。ですから、もうちょっと上手にアピールして、地元でも街づくりをいろいろなスタイルで進めていますので、そういう形で情報提供もして参加できるような仕組みもぜひしていただきたいなと思います。要望しておきます。
- 【会長】 ありがとうございます。ぜひお願いしたいと思います。ほかはよろしいでしょうか。
- 【委員】 実は町田のさくらまつりが初めてのときに企画の中で県人会ブースをつくろうというのをやったのが実は私たちなのです。そのときに町田に越してきた人が非常に多かったのですね、人口のうち。ところが、今、その次の世代がさっき言った40代から下のあたりにたくさんいらっしゃる。もうそろそろ町田市として、町田らしさみたいなことを突きつけてもいいのではないかなとちらっと思います。ぜひよろしく願いいたします。
- 【会長】 貴重なご意見ありがとうございます。ほかはいかがでしょうか。よろしいですか。では、こちらもより広報とか告知ですかね、知っていただくところに力を入れていただきたいというご意見だったと思います。ぜひよろしくお願いします。
- それでは、最後の5つ目の報告事項をお願いしたいと思います。
- 【事務局】 <報告事項5「屋外広告物の安全点検報告書の見直しについて」報告>
- 【会長】 ありがとうございます。今の説明につきまして、何か質問やご意見などありますでしょうか。
- これは、基本的に東京都のものに沿って町田市も対応しますよという、そういう理解でよろしいですか。
- 【事務局】 はい。そのご報告でございます。
- 【会長】 よろしいでしょうか。
- 【委員】 実はこれ、東京都のほうで告知をしていく中で、まず東京都内の職員ですね。役所の屋外広告物の担当職員向けに講習会とか説明会を6月の末かな、都庁で行いまして、その後、約1か月後に今度一般事業者

向けて説明会を行ったのですけれども、その2回の説明会で私のほうは担当させてもらって、お話をさせていただいたのです。

3段階の評価というのがすごく難しいところで、事業者の方がちょっと困るかなといったところなのですけれども、骨子としては、より細かく安全に対して配慮する点検の項目になっているので、屋外広告物がより安全になるようにといったところなのですが、そもそもが東京都のT O K Y O強靱化プロジェクトの中の一部、これは後づけで入ってしまったのですけど、実は強靱化プロジェクトが始まった当初は入っていなくて、後づけでこれが入ってきたという形なのです。

強靱化プロジェクトを考えていくと、インフラの一部として屋外広告物も考えた場合には非常に安全を配慮しなければいけないだろうといったところで、こういったところになってきたのかなと思っているのですが、全国的に見て、東京都が条例を改正する、改正するとずっと言っているながら、すごく注目されていた案件で、ここに来てようやく動き出したなといったところですよ。

中身については私も見ておりますが非常によいものであるもので、町田市さんもそれに倣うというのは非常にいいかなと思うのですが、景観とはちょっと離れてしまうのですけれども、やはりまちの安全といったところを主体に考えていくと、これが必要であるかなと思います。

それと、この制度について東京都でもちょっと問題を抱えています。というのは、周知期間の短さ、それと点検報告書の中で多々問題があるのですね。それをうまく解決していかないと、運用までに時間がない中、ちょっと厳しいかなと思うので、できれば、私が関わった講習会、説明会の中でも事後にかなりの質問が来たのですね。特に事業者の方からもすごく多くの質問が来たので、できれば町田市さんも説明会をやられないと、実際運用となったときに事業者の方からかなりいろいろな意見を頂戴することになるかなと。運用にも多分かなり問題が出てくるかなと思いますので、ぜひこれは説明会をするなり、きちんとパブリックコメントを出すなりして周知をしないと、東京都さんよりも短い期間での

施行までのタイムスケジュールですので、その辺をご検討されてみてはいいかなと思います。

ですので、発端は2015年の札幌の看板ですね。カニ屋さんの看板の事故、あれを発端に国交省が看板の安全性を見直ささいということで業界と事業者に通達をして動き出したことが発端なのですが、18項目、非常に多いと思うのですが、実はこれでもまだ足りないぐらいで、もっともっと安全点検はしなければいけないのかなといったところでは。

【会長】

ありがとうございます。非常に貴重なご意見ありがとうございました。何か町田市のほうで必要に応じてアドバイスを求めることもあるのかなと思います。説明会やそこで出たご意見、質問とかもちょっと伺って、反映してもらおうといいのかもしれないなと思います。ありがとうございます。ほかはご意見ありますでしょうか。大丈夫でしょうか。

それでは、今日の審議会の項目自体はこれで全部です。今日の審議会はこちらで終了したいと思います。

— 了 —